

東京

知的障がい者施設で

隠蔽された 日常的虐待!

報告書にあった、殴る、蹴る、冷水シャワー

隠蔽された

日常的虐待!



暴力は、反抗できない障がい者に向けられた。(写真撮影は隠れもイメージです)

障がい者の子供を持つ老親は本誌の取材にこう語った。

「本当に死んでしまおうかと何度も思った。私が選んだ施設にあの子を入れたばかりに、苦しい思いをさせてしまって……」

利用者にとって終の住処となるはずだったその場所は、障がい者に対する暴行、暴言、ネグレクトが横行する地獄のようなところだったのだから――

東京都西東京市の住宅地にある障がい者支援施設。ここには20代から70代まで50名ほどの知的障がい者が暮らし、およそ40名の職員がサポートする。

知的障がい者は知的機能に制約があり、それに伴う行動や他者とのコミュニケーションに支障があるが、周囲のサポートがあれば健常者と変わらぬ喜びや楽しみを感じながら生きていける。こうした社会的な弱者を支えるために支援施設が存在するのだが、驚くことにこの施設では、職員による以下のような行為が日常茶飯事だった。

ケース①

「何やつてんだ!」「いい加減にしてよ!」コップの水をこぼしてしまつたAさんを、職員が何度も

詰問する。何も言えないAさんに向かって、職員は罵声を浴びせ続ける。

ケース②

食事中、嫌がるBさんの口を大きく開けさせて、職員が「ほら、早く食べて」とむりやり食事を詰め込む。首を振って拒むBさんの顔に腕を回して固定し、なおも口内に食事を押し込む。

ケース③

Cさんの入浴介助時。職員は急にシャワーを握り、冷水を放出してCさんの上体にかけた。Cさんが驚いても職員は一向に構わず冷水をかけ続けた。

詳しくは後述するが、この施設における、このような虐待ともいえる言動について、

長年、苦勞を重ねてきた親子がようやく見つけた

第三者委員会の「改善」提言

1. 経営陣の刷新
暴行事件の対応について〈事実隠蔽〉〈保身的〉などと指摘し〈理事長、理事長、施設長には社会福祉施設運営の資質がないものと言わざるを得ない〉と指摘。

2. 理事の選任要件
理事の選任について〈東京都や西東京市など、行政など関係機関に十分に相談協議し、助言を受け、適切な施設運営を行うことができる体制の整備〉を求めた。

3. 新たな理事会による改善計画の提出
〈自らを刷新し、新たな理事会により改善計画を作成することが必要〉とし、1か月以内の期間で、改善報告を受けられる場を設定するよう求めた。

と、「〇〇に殴られた」とつぶやいたという。川村さんの娘だけではない。週末に一時実家に帰宅して、週明けに施設に戻るとき、嘔吐や下痢を起す利用者もいた。食事を与えられない利用者や、理事長から退所を迫られた家族もいたという。



東京都の責任は重い。(写真は猪瀬直樹知事)

「知的障がいを持つ子供は虐待を受けても文句を言えず、親に教えることができないことも多い。言葉で表せないから、嘔吐や下痢など体で表現するんです。他の家族の話も聞き、いかにひどい施設かわかりました」(川村さん)

「私たちは10年以上東京都と話してきましたが、何も改善されず、施設の虐待は今まで放置されてきました。退所した後は絶望のあまり、娘と2人

「施設側は「虐待」は「まなまな捉え方がある」と……
こんな職場では、心ある職員も疲弊するばかりだと別の職員が訴える。

「第三者委員会は外部のかたで、現場に常駐していません。虐待にはさまざまな捉え方がある、すべてが否定的にとれることはかりではない。理事長のワンマン経営かどうか、それはわかりません。今後、検討していくことです。第三者委員会の報告書を検討して

支援施設。しかし、その実態に、絶望のあまり



閑静な住宅街にある施設。

ある調査報告書が作成された。冒頭の3ケースは本誌が独自に入手した報告書の内容と関係者への取材を元に、施設の知的障がい者への「虐待」を再現したものだ。

「利用者を『おい、〇〇』と呼んだり、『ぶさけるな!』などの暴言を吐く職員がいて驚きました。水虫薬や目薬をつけてもらえない利用者も多く、医療上のケアが十分にされていない。これまでに働いた他の施設とは雰囲気違った

「後で聞いたところ、最初に利用者がD職員の手を叩いたようですが、障がい者の行為に暴力でお返しするのは、施設職員とはいえません」(井上さん)

「利用者は「虐待は継続的、日常的に行われていた」と証言する。

「親が年を取るなか、もしも娘の身の上が心配でなら、入所にあたり1500万円の寄付を求められ、悩みましたが、娘の面倒を一生見てもらえる。終の住処になるなら私も安心できると入所を決めました」(川村さん)

く遠くまで底知れない不安を感じました」

不安が現実となったのは昨年8月17日のことだった。

「何だてめえ、バカヤロー!」施設内に怒声が響いた。2階エレベーター横のスベースで横たわる利用者の上に、D職員が馬乗りになって顔を何発も殴りつけていたのだ。

「障害者虐待防止法」が施行された。

「娘と2人、睡眠薬をのんで死のうしろめたさ」

第三者委員会が認定した主な「虐待」

- 利用者に対し、げんこつ、平手、鍵などを用い、殴打する。
- 利用者を蹴る。
- シャワーで冷水を浴びせかける。
- 利用者をトイレに拘束する。
- 利用者を怒鳴りつける。
- 脅しや嫌がらせを言う。
- 利用者に食事の時間をずらすなどの罰を与える。
- 利用者を無視する。
- 利用者を低温やけどのしうる状況下において、便座に長時間放置する。

者向けの入所施設は全国に約1500か所あるという。

「親が年を取るなか、もしも娘の身の上が心配でなら、入所にあたり1500万円の寄付を求められ、悩みましたが、娘の面倒を一生見てもらえる。終の住処になるなら私も安心できると入所を決めました」(川村さん)

「後で聞いたところ、最初に利用者がD職員の手を叩いたようですが、障がい者の行為に暴力でお返しするのは、施設職員とはいえません」(井上さん)

「利用者は「虐待は継続的、日常的に行われていた」と証言する。

「親が年を取るなか、もしも娘の身の上が心配でなら、入所にあたり1500万円の寄付を求められ、悩みましたが、娘の面倒を一生見てもらえる。終の住処になるなら私も安心できると入所を決めました」(川村さん)

「施設側は「虐待」は「まなまな捉え方がある」と……

「第三者委員会は外部のかたで、現場に常駐していません。虐待にはさまざまな捉え方がある、すべてが否定的にとれることはかりではない。理事長のワンマン経営かどうか、それはわかりません。今後、検討していくことです。第三者委員会の報告書を検討して